



株式会社ロイヤルホテル

第92期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成 30 年 6 月 28 日 (木曜日)

午前 10 時

開催場所

大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 68 号

当会社

(リーガロイヤルホテル(大阪) 3 階・光琳の間)

目次

招集ご通知	01
株主総会参考書類	03
第 1 号議案 取締役 8 名選任の件	03
第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件	09
[添付書類]	
事業報告	11
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41
ご参考	45

株 主 各 位

(証券コード 9713)
平成30年6月8日

大阪市北区中之島5丁目3番68号
株式会社 ロイヤルホテル
代表取締役社長 蔭 山 秀 一

第92期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時
2.場 所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
当会社(リーガロイヤルホテル(大阪)3階・光琳の間)

3.会議の目的事項

- 報告事項 第92期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を

会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使

書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、

平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着

するようご返送ください。

◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.royalhotel.jpn.com>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- (2) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.royalhotel.jpn.com>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び提案の理由ならびに参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(10名)が任期満了となります。つきましては、経営体制変更のため、2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当
1	かげやま しゅういち 陰山 秀一 (再任)	取締役社長 中之島ホテルプロジェクト委員長
2	なかむら まさあき 中村 雅昭 (再任)	専務取締役 グループサービス部門(業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長
3	ごきゅう ひろふみ 五弓 博文 (再任)	常務取締役 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当(兼)グループサービス部門(経営企画チーム)副担当
4	うえだ ふみかず 植田 文一 (再任)	取締役執行役員 グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当
5	もり しょうすけ 森 詳介 (再任)	社外取締役 独立役員
6	のむら あきお 野村 明雄 (再任)	社外取締役 独立役員
7	まつした まさゆき 松下 正幸 (再任)	社外取締役 独立役員
8	もりかわ としお 森川 敏雄 (再任)	社外取締役 独立役員

候補者番号 1	かげやま しゅういち 蔭山 秀一 昭和31年7月4日生	所有する当社の株式数 300株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和54年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 平成24年4月 株式会社三井住友銀行取締役(兼)専務執行役員 平成26年4月 同行代表取締役(兼)副頭取執行役員 平成27年4月 同行取締役副会長 平成27年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 平成29年4月 株式会社三井住友銀行副会長 平成29年6月 当社顧問 平成29年6月 代表取締役社長(現在に至る)、中之島ホテルプロジェクト委員長(現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>代表取締役社長として、グループホテル経営の陣頭指揮を執っており、経営の意思決定を適切に行っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 2	なかむら まさあき 中村 雅昭 昭和35年1月13日生	所有する当社の株式数 2,100株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員 平成23年4月 常務執行役員 平成23年6月 取締役 平成24年6月 常務取締役 平成26年4月 リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人 平成29年6月 代表取締役専務取締役(現在に至る)、グループサービス部門(運営サポートチーム・業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長 平成29年10月 グループサービス部門(業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長(現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>代表取締役専務取締役としてグループホテル運営を統括するとともに、財務・経営企画等の担当役員として経営の一翼を担っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 3	ごきゅう ひろふみ 五弓 博文 昭和34年2月19日生	所有する当社の株式数 1,100株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員 平成23年4月 リーガロイヤルホテル京都総支配人 平成26年4月 常務執行役員 平成26年6月 常務取締役(現在に至る) 平成28年4月 監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・総務チーム・人事チーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長 平成29年4月 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当(現在に至る) 平成30年4月 グループサービス部門(経営企画チーム)副担当(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社リーガロイヤルホテル広島：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小倉：代表取締役社長</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>常務取締役としてグループホテル経営の一翼を担い、株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉の社長として経営の指揮を執っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 4	う え だ ふみかず 植田 文一 昭和41年8月24日生	所有する当社の株式数 400株
再任	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和60年4月 株式会社京都グランドホテル(現・株式会社ロイヤルホテル)入社 平成28年4月 執行役員 平成29年3月 グループサービス部門(人事チーム)担当(現在に至る) 平成29年4月 リーガロイヤルホテル東京担当(現在に至る) 平成29年6月 取締役執行役員(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社リーガロイヤルホテル東京：代表取締役社長 株式会社リーガ中之島イン：代表取締役社長</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>取締役執行役員として人事担当役員を務めており、また、株式会社リーガロイヤルホテル東京及び株式会社リーガ中之島インの社長としてグループホテル経営の一翼を担っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 5	もり しょうすけ 森 詳介 昭和15年8月6日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和38年4月 関西電力株式会社入社 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年5月 公益社団法人関西経済連合会会長 平成24年6月 当社取締役(現在に至る) 平成28年6月 関西電力株式会社相談役(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>関西電力株式会社：相談役 ANAホールディングス株式会社：社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社：社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>永年にわたり関西電力株式会社の経営に携われ、その経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>	

候補者番号 6	のむら あきお 野村 明雄 昭和11年2月8日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成16年3月 大阪商工会議所会頭 平成20年6月 当社取締役(現在に至る) 平成21年6月 大阪瓦斯株式会社相談役 平成28年6月 同社特別顧問(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>大阪瓦斯株式会社：特別顧問 塩野義製薬株式会社：社外取締役 讀賣テレビ放送株式会社：社外監査役</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>永年にわたり大阪瓦斯株式会社の経営に携われ、その経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年となります。</p>	

候補者番号 7	まつした まさゆき 松下 正幸 昭和20年10月16日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和43年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 平成 8年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役副会長 平成25年6月 当社取締役(現在に至る) 平成29年6月 パナソニック株式会社取締役副会長(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>パナソニック株式会社：取締役副会長 株式会社ピーエイチピー研究所：代表取締役会長 松下不動産株式会社：代表取締役社長 公益財団法人松下幸之助記念財団：理事長 株式会社ニュー・オータニ：社外取締役 株式会社ホテルオークラ：社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>永年にわたりパナソニック株式会社の経営に携われ、その経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。</p>	

候補者番号 8	もりかわ としお 森川 敏雄 昭和8年3月3日生	所有する当社の株式数 0株
再任 社外取締役 独立役員	<p>略歴、地位及び担当</p> <p>昭和30年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 平成 5年6月 同行代表取締役頭取 平成 9年6月 同行代表取締役会長 平成13年3月 同行相談役 平成14年6月 株式会社三井住友銀行特別顧問 平成17年3月 同行名誉顧問(現在に至る) 平成17年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社三井住友銀行：名誉顧問 大正製薬ホールディングス株式会社：社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>永年にわたり株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)の経営に携われ、その金融・経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって13年となります。</p>	

- (注) 1. 所有する当社の株式はいずれも普通株式であります。
2. 取締役候補者五弓博文氏が代表取締役社長を務める株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉は、当社と同一の事業目的をもった会社であり、当社は両社との間でインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の「個別注記表 8. 関連当事者との取引に関する注記」に記載した取引があります。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者のうち、森詳介、野村明雄、松下正幸、森川敏雄の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、4氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実等について
- (1) 森詳介氏は、株式会社かんでんエンジニアリングの社外監査役でありましたが、同社は、遅くとも平成21年4月から平成24年11月までの間、関西電力株式会社が発注する架空送電工事及び地中送電工事について、他の事業者と共同して受注調整を行うことにより競争を実質的に制限したことが、独占禁止法第2条第6項の「不当な取引制限」に該当し、同第3条に違反するとして、平成26年1月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
- 同氏は、本件に関して再発防止策及びその実施状況等について報告を受け、これに対して社外監査役として必要な対応を行いました。
- (2) 松下正幸氏は、パナソニック株式会社の取締役副会長に就任しておりますが、同社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、平成24年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、平成28年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。
- また、同社は、二次電池事業の独占禁止法違反行為に関し、平成28年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。
- また、同社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。
- また、同社及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社(以下、PAC)は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、平成30年5月に米国政府への280,602,830.93米ドルの支払い及びコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。
- 同氏は、各違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんが、平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないことがないよう努めておりました。また、判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。
6. 取締役との責任限定契約について
- 森詳介、野村明雄、松下正幸、森川敏雄の4氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は4氏との間で責任限定契約を締結しております。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
- 4氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間で当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

現任の補欠監査役鈴木邦明氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、全社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

すずき くにあき 鈴木 邦明 昭和23年2月26日生	所有する当社の株式数 0株
--------------------------------------	------------------

略歴、地位

昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現・有限責任 あずさ監査法人)大阪事務所入社
昭和47年10月 公認会計士登録
平成7年6月 同監査法人代表社員
平成14年1月 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現在に至る)
平成14年5月 株式会社イーサーブ代表取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

公認会計士鈴木邦明事務所：所長
株式会社イーサーブ：代表取締役

補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的知見及び企業監査に関する経験・見識を当社の監査に反映していただけると判断し、引き続き補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 鈴木邦明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役との責任限定契約について
鈴木邦明氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以上

1. ロイヤルホテルグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

わが国経済は、米国の政策動向や金融資本市場の変動による景気への影響が懸念されましたが、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

ホテル業界におきましては、新規ホテルの開業や民泊の広がり等により競合環境は激化しているものの、訪日外国人数が過去最高を更新していること等から、宿泊需要は引き続き堅調に推移しました。

こうした環境下、当社グループホテルは中期経営計画(平成28年度～平成30年度)の実現に向けて、「コア事業の持続的成長」、「品質の更なる向上」、「経営基盤の強化」を重点施策として、収益の拡大に努めてまいりました。

「コア事業の持続的成長」に向けた取り組みとして、営業面では、堅調な宿泊需要を最大限取り込み、収益機会の最大化に努めました。また、施設面では、リーガロイヤルホテル(大阪)においてメイン宴会場「光琳」と同フロアロビー一帯をリニューアルしたほか、今後インバウンドによる宿泊需要がますます増加することが見込まれることから、客室部門売上を最大化を実現すべく、客室を58室増室しました。リーガロイヤルホテル東京では、チャペル「カナホール」のリニューアルと3階宴会場フロアの

改装により、ブライダル需要の更なる取り込みを強化しました。また、ホテルの新規出店として、株式会社京都JA会館が京都市南区に建設を計画している複合ビル〔(仮称)JAグループ京都新ビル〕内に、宿泊主体型ホテルの開業を目指し、昨年12月、株式会社京都JA会館と賃貸借予約契約を締結しました。開業は平成32年夏を予定しております。

「品質の更なる向上」に向けた取り組みとして、リーガロイヤルホテル(大阪)の客室部門において「ゲストサービス課」を新設し、お客様の要望事項を一括して受け付け迅速に対応することにより、顧客満足度の向上と業務効率化を図りました。また、グループにおける食品衛生管理体制の強化を図るため「衛生管理室」を新設するなど、安心・安全の更なる向上に向けた取り組みを強化しました。

「経営基盤の強化」に向けた取り組みとして、グループ全体のリスクを網羅的に管理する「リスク管理委員会」を新設しました。また、人材基盤の強化に向けた取り組みとして、メンター制度活用による教育・指導の実施により、若手社員の育成と人材の定着率の向上に向けた取り組みを進めたほか、働き方改革を意識し、働きやすさや働き甲斐を感じることのできる環境の整備に取り組みました。

このように収益力の向上や社内基盤の強化に

関する様々な施策に取り組んだ結果、当連結会計年度の売上高については、宴会部門が減収となったことなどにより41,076百万円と前期比49百万円(0.1%)の減収となったものの、損益面では収益率の高い客室部門の増収等により、連結経常利益は2,220百万円と前期比402百万円(22.1%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等調整額が前期比780百万円増加したことなどにより、2,079百万円と前期比646百万円(23.7%)の減益となりました。

また、当社の連結子会社である株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉について組織再編を行い、両子会社の当社に対する過大な債務を解消することにより両子会社の財務基盤を健全化し経営の安定化を進めました。なお、本組織再編による当期連結業績に与える影響は軽微であります。一方、当社の完全子会社である株式会社アール・ピー・ビルディング

を吸収合併するとともに、当社が保有するリーガロイヤルホテル東京の運営に係る固定資産を当社の完全子会社である株式会社リーガロイヤルホテル東京に譲渡しました。これにより、リーガロイヤルホテル東京の経営と資産を一体化し、更なる収益体質の強化を進めました。本譲渡に伴い、当社の当期個別決算におきまして固定資産売却損3,080百万円を特別損失に計上しましたが、連結決算上は全額減損処理済みのため、本譲渡が当期連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、配当金につきましては、安定した財務体質への回復途上にあるため、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。今後も不断の努力により、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

連結業績

売上高	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
41,076 百万円	2,220 百万円	2,079 百万円
前期比 0.1% 	前期比 22.1% 	前期比 23.7% 

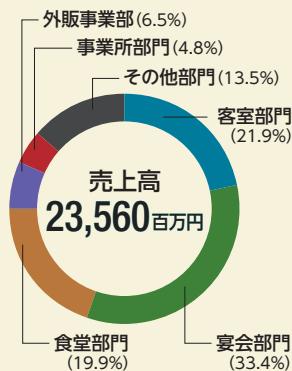
事業所別の概要

1 リーガロイヤルホテル(大阪)

客室部門は、客室稼働率の上昇により売上高は5,169百万円と前期比157百万円の増収、宴会部門売上高も7,873百万円と前期比28百万円の増収に対し、食堂部門売上高は4,696百万円と前期比135百万円の減収となりました。

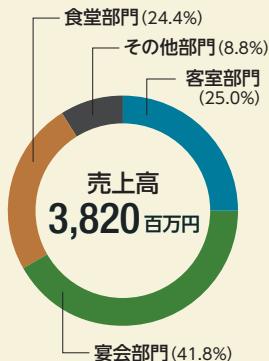
外販事業部は、売上高1,520百万円と前期比5百万円の減収となりました。外部レストランなどの営業を行っている事業所部門では、店舗一部閉鎖の影響などにより、売上高1,120百万円と前期比95百万円の減収となりました。

その結果、リーガロイヤルホテル京都の運営受託収入等その他の収入を合わせたリーガロイヤルホテル(大阪)全体の売上高は、23,560百万円と前期比49百万円(0.2%)の減収となりました。



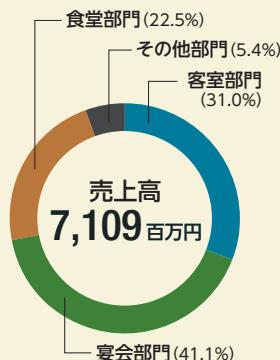
2 リーガロイヤルホテル東京

客室部門売上高は954百万円と前期比64百万円の増収、食堂部門売上高も932百万円と前期比44百万円の増収に対し、宴会部門売上高は1,596百万円と前期比34百万円の減収となり、全体の売上高は3,820百万円と前期比66百万円(1.8%)の増収となりました。



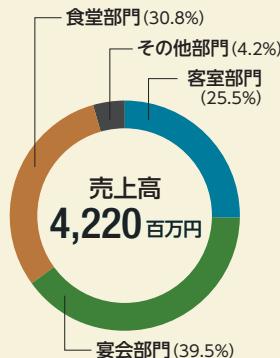
3 リーガロイヤルホテル広島

客室部門売上高は2,202百万円と前期比84百万円の増収、食堂部門売上高も1,601百万円と前期比31百万円の増収に対し、宴会部門売上高は2,922百万円と前期比16百万円の減収となり、全体の売上高は7,109百万円と前期比97百万円(1.4%)の増収となりました。



4 リーガロイヤルホテル小倉

客室部門売上高は1,077百万円と前期比85百万円の増収、食堂部門売上高も1,299百万円と前期比48百万円の増収に対し、宴会部門売上高は1,665百万円と前期比62百万円の減収となり、全体の売上高は4,220百万円と前期比55百万円(1.3%)の増収となりました。



5 その他

都市センターホテルを運営する株式会社東京ロイヤルホテルの売上高は、売上高計上方法の変更により、1,672百万円と前期比192百万円(10.3%)の減収となりました。なお、売上高計上方法の変更による減収影響を除外すると前期比50百万円(3.1%)の増収となります。

また、株式会社リーガ中之島インの売上高は、886百万円と前期比6百万円(0.8%)の減収となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度は、新たな資金調達はなく、設備投資等の所要資金は手元資金により賅いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は1,508百万円となりました。

主なものは次のとおりであります。

① リーガロイヤルホテル(大阪)	ウエストウイング客室増設工事	344百万円
② リーガロイヤルホテル(大阪)	タワーウイング3階ロビー及び光琳の間改装工事	236百万円
③ リーガロイヤルホテル(大阪)	エレベーター改修工事	120百万円
④ リーガロイヤルホテル(大阪)	タワーウイング空調機自動制御機器取替工事	69百万円
⑤ リーガロイヤルホテル東京	チャペル「カナホール」改装工事	38百万円

(4) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況 共通支配下の取引等

① 連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年7月10日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アール・ピー・ビルディング(以下、「RPB」という。)を吸収合併すること(以下、「本合併」という。)を決議し、平成29年9月1日付で吸収合併いたしました。

(a) 合併の目的

RPBは当社の完全子会社であり、主な事業として当社グループにおける不動産の所有・管理を行ってまいりましたが、管理体制の一本化による業務の効率化、意思決定の迅速化を図り、グループ体制を整備すること等を目的として、当社を存続会社、RPBを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(b)合併の日程

合併決議取締役会	平成29年7月10日
合併契約締結	平成29年7月10日
合併期日(効力発生日)	平成29年9月 1日

(c)業績への影響

本合併による当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

②連結子会社の組織再編及び子会社に対する債権放棄

当社は、平成29年7月10日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社リーガロイヤルホテル広島(以下、「RRH広島」という。)及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉(以下、「RRH小倉」という。)に関する事業(以下、「本事業」という。)を会社分割し、新たに設立する新設会社にそれぞれ承継すること(以下、「本会社分割」という。)を決議いたしました。

その後、RRH広島及びRRH小倉(以下、「各分割会社」という。)は、平成29年9月1日付で会社分割し、新設会社に事業を承継するとともに、商号を株式会社RRHH、株式会社RRHKとしておりましたが、株式会社RRHH及び株式会社RRHKはそれぞれ下記の通り、特別清算いたしました。

(a)会社分割の目的

RRH広島は平成6年、RRH小倉は平成5年の開業以来、本事業を営んでまいりましたが、今後の事業展開を検討した結果、経営基盤の安定、収益体質の強化を図るべく、新設する子会社に本事業を包括的に承継させるため、本事業遂行上過大と認められる当社からの借入金等を除く、本事業に属する一切の権利義務を、新設分割により設立される新会社に承継いたしました。

(b) 会社分割の日程

当社における各分割会社の新設分割計画についての取締役会承認	平成29年 7月10日
各分割会社における新設分割計画の取締役会承認	平成29年 7月12日
各分割会社における新設分割計画の株主総会承認	平成29年 8月 2日
各分割会社の分割期日(効力発生日)	平成29年 9月 1日
各分割会社における解散の決議	平成29年 9月22日
各分割会社の解散日	平成29年 9月30日
各分割会社における特別清算手続開始申立て	平成29年11月 1日
特別清算終結決定日(株式会社RRHK)	平成30年 2月 6日 (確定日は同年 3月 6日)
特別清算終結決定日(株式会社RRHH)	平成30年 2月 9日 (確定日は同年 3月13日)

(c) 株式会社RRHH及び株式会社RRHKに対する債権放棄について

当社は下表の金額の貸付債権を放棄いたしました。

(放棄する貸付債権額)

	株式会社RRHH	株式会社RRHK	合 計
債権放棄額	8,913百万円	6,800百万円	15,713百万円

(注) 上記の債権放棄額については、全額、貸倒引当金を計上しておりました。

(d) 子会社の会社分割・特別清算による業績への影響

本会社分割、特別清算及び当社子会社への債権放棄に至る一連の取引において、当社は株式会社RRHH及び株式会社RRHKに対する貸付金を放棄し、個別決算上、貸倒引当金戻入益132百万円計上いたしました。が、連結業績に与える影響は軽微であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① ロイヤルホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第 89 期 平成27年3月期	第 90 期 平成28年3月期	第 91 期 平成29年3月期	第 92 期(当期) 平成30年3月期
売上高 (百万円)	44,689	41,525	41,125	41,076
経常利益 (百万円)	954	1,770	1,818	2,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,695	△423	2,725	2,079
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△) (円)	263.09	△41.37	266.09	203.02
総資産 (百万円)	46,367	67,354	66,901	66,207
純資産 (百万円)	11,630	11,341	14,125	16,358

- (注) 1. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として訴訟損失引当金繰入額2,039百万円、固定資産除却損47百万円、リース解約損14百万円等を計上しております。
2. 第90期において、特別損失として減損損失1,858百万円、訴訟関連損失256百万円、固定資産除却損74百万円等を計上しております。
3. 第91期において、特別利益として受取補償金418百万円、固定資産売却益349百万円、違約金収入257百万円、また特別損失として固定資産売却損204百万円、固定資産除却損196百万円、減損損失59百万円等を計上しております。
4. 第92期において、特別利益として受取補償金104百万円、投資有価証券売却益74百万円、また特別損失として減損損失167百万円、固定資産除却損77百万円等を計上しております。
5. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)を算定しております。
6. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 89 期 平成27年3月期	第 90 期 平成28年3月期	第 91 期 平成29年3月期	第 92 期(当期) 平成30年3月期
売上高 (百万円)	31,506	26,927	23,609	23,560
経常利益 (百万円)	579	1,187	1,998	2,353
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,379	507	2,921	△1,282
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△)(円)	232.25	49.55	285.23	△125.23
総資産 (百万円)	40,920	63,835	63,618	59,243
純資産 (百万円)	13,831	14,394	17,292	16,029

(注) 1. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額1,050百万円、固定資産除却損37百万円等を計上しております。

2. 第90期において、特別損失として減損損失236百万円、固定資産除却損68百万円、子会社株式評価損29百万円等を計上しております。

3. 第91期において、特別利益として貸倒引当金戻入額730百万円、固定資産売却益349百万円、受取補償金329百万円、違約金収入257百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額329百万円、固定資産売却損204百万円、固定資産除却損183百万円等を計上しております。

4. 第92期において、特別利益として貸倒引当金戻入額132百万円、投資有価証券売却益74百万円、抱合せ株式消滅差益53百万円、また特別損失として固定資産売却損3,080百万円、貸倒引当金繰入額883百万円、固定資産除却損66百万円等を計上しております。

5. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)を算定しております。

6. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

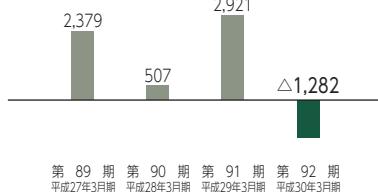
売上高 (単位:百万円)



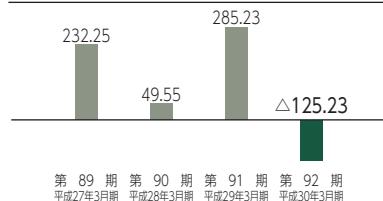
経常利益 (単位:百万円)



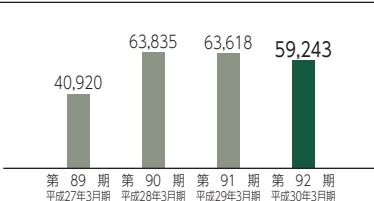
当期純利益又は当期純損失(△) (単位:百万円)



1株当たりの当期純利益又は
1株当たりの当期純損失(△) (単位:円)



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外の政治・経済動向への懸念が拭えないこともあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

ホテル業界におきましては、引き続き訪日外国人の増加が期待される一方、新規ホテルの開業や民泊の広がり等により、競合環境の一層の激化が予想されます。

こうした環境下、当社グループは中期経営計画の最終年度となる平成30年度を当該中期経営計画の仕上げの重要な1年と位置付け、更なる成長を実現するための取り組みを加速させてまいります。「品質の更なる向上と経営基盤の強化による持続的成長の実現」を全体ビジョンとして、「コア事業の持続的成長」「品質の更なる向上」「経営基盤の強化」を重点施策として位置付け、将来を見据えた投資を計画的に実行し、競争力強化と収益性向上により連結営業利益20億円以上、ROE8%以上を目指します。また、中之島5丁目最大の地権者として同地区の再開発事業に主体的かつ積極的に関与し、ホテルの建替えを含む再開発の実現を目指します。

以上の点を経営課題として、当社及びグループホテル一丸となり、更なる業績向上に邁進する所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- ① 宿泊施設の経営
- ② 食堂・宴会場の経営
- ③ スポーツ設備の運営
- ④ 食料品の販売

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル(大阪)	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6番78号
リーガロイヤルホテル小倉	北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① ロイヤルホテルグループの使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)
2,038 (906)	+23 (+33)

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,188 (656)	△1 (+35)	41.1	16.2

(注) ①、②とも使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社リーガロイヤルホテル東京	10百万円	100.0	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル広島	6百万円	75.3	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	6百万円	76.1	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0(27.3)	ホテル業
ロイヤルホスピタリティサービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附带事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 1. 出資比率の()は内書で間接保有の出資比率であります。

2. 当社の連結子会社であった株式会社アール・ピー・ビルディングは、平成29年9月1日付で吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社RRHH(旧 株式会社リーガロイヤルホテル広島)及び株式会社RRHK(旧 株式会社リーガロイヤルホテル小倉)に関する事業を会社分割により新設した株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉に平成29年9月1日付で承継し、両社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社RRHHは平成30年2月9日付で、株式会社RRHKは平成30年2月6日付でそれぞれ特別清算終結決定がなされたため、連結の範囲から除外しております。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	当期末借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	21,164
三井住友信託銀行株式会社	2,426
株式会社みずほ銀行	2,033
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,033
株式会社新生銀行	831
株式会社山陰合同銀行	808
株式会社西日本シティ銀行	808
株式会社三重銀行	808

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で社名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

(12) その他ロイヤルホテルグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式 200,000,000株
A種優先株式 300,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 10,271,651株(自己株式28,630株を含む)
A種優先株式 300,000株

(3) 株主数

普通株式 10,201名
A種優先株式 1名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率 %
アサヒビール株式会社	普通株式 1,961千株	18.6
森トラスト株式会社	普通株式 1,917千株	18.2
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 1,026千株	9.7
株式会社三井住友銀行	普通株式 292千株 A種優先株式 300千株 合計 592千株	5.6
関電不動産開発株式会社	普通株式 410千株	3.9
大阪瓦斯株式会社	普通株式 292千株	2.8
株式会社竹中工務店	普通株式 276千株	2.6
日本生命保険相互会社	普通株式 161千株	1.5
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 156千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 133千株	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において単元株式数の変更を決議いたしました。これにより、同年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- ② 平成29年6月29日開催の第91期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会決議により、同年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、普通株式の発行済株式総数は92,444,864株減少し10,271,651株となり、A種優先株式を含めた発行済株式総数は10,571,651株となっております。また、株式併合に伴う定款変更により、A種優先株式を含めた当社の発行可能株式総数は180,000,000株減少し、20,300,000株となっております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※ 取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル:社外取締役 株式会社倉敷国際ホテル:社外取締役 マツダ株式会社:社外監査役 朝日放送株式会社:社外監査役 塩野義製薬株式会社:社外監査役
※ 取締役社長	蔭 山 秀 一	中之島ホテルプロジェクト委員長	
※ 専務取締役	中 村 雅 昭	グループサービス部門(業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長	
常務取締役	五 弓 博 文	リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	株式会社リーガロイヤルホテル広島:代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小倉:代表取締役社長
取締役 常務執行役員	田 坂 寿 教	内部統制監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・コンプライアンス統括チーム)・事業所部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長(兼)リスク管理委員長	
取締 執行役員	植 田 文 一	グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当	株式会社リーガロイヤルホテル東京:代表取締役社長 株式会社リーガ中之島イン:代表取締役社長
取 締 役	森 詳 介		関西電力株式会社:相談役(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社:特別顧問(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	松 下 正 幸		パナソニック株式会社:取締役副会長(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行:名誉顧問(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
常 勤 監 査 役	小 俣 秀 記		
常 勤 監 査 役	眞 田 政 典		
監 査 役	佐 藤 信 昭		大阪弁護士会 弁護士(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
監 査 役	藤 井 順 輔		株式会社日本総合研究所:特別顧問(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)

(注) 1. ※は代表取締役であります。

2. 朝日放送株式会社は、平成30年4月1日付で社名を朝日放送グループホールディングス株式会社に変更しております。

3. 取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏、取締役松下正幸氏及び取締役森川敏雄氏は、社外取締役であります。なお、四氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 取締役松下正幸氏は、平成29年6月29日付でパナソニック株式会社の代表取締役を退任いたしました。

5. 監査役佐藤信昭氏及び監査役藤井順輔氏は、社外監査役であります。なお、両氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

6. 常勤監査役小俣秀記氏及び監査役藤井順輔氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役藤井順輔氏は、平成29年6月29日付で株式会社日本総合研究所の取締役会長を退任いたしました。

8. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏(公認会計士)が選任されております。

① 当事業年度中に就任した役員

平成29年6月29日開催の第91期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会において、蔭山秀一氏及び植田文一氏が取締役に新たに選任され、小俣秀記氏が監査役に新たに選任されそれぞれ就任いたしました。

② 当事業年度中の役員の異動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
中村 雅昭	代表取締役 専務取締役	グループサービス部門(運営サポートチーム・業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長	常務取締役	グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・財務チーム)・事業所部担当(兼)財務内部統制委員長	平成29年6月29日
	代表取締役 専務取締役	グループサービス部門(業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長	代表取締役 専務取締役	グループサービス部門(運営サポートチーム・業務チーム・財務チーム・経営企画チーム)担当(兼)財務内部統制委員長	平成29年10月1日
田坂 寿教	取締役 常務執行役員	内部統制監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・コンプライアンス統括チーム)・事業所部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	取締役 常務執行役員	内部統制監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(経営企画チーム・コンプライアンス統括チーム)担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成29年6月29日
	取締役 常務執行役員	内部統制監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・コンプライアンス統括チーム)・事業所部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長(兼)リスク管理委員長	取締役 常務執行役員	内部統制監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・コンプライアンス統括チーム)・事業所部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成29年11月1日

③ 当事業年度中に退任した役員

平成29年6月29日開催の第91期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会終結の時をもって、代表取締役社長川崎亨氏及び取締役高舛啓次氏は任期満了により退任ならびに監査役尾本恵嗣氏は辞任いたしました。

④ 当事業年度の末日後の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
五弓 博文	常務取締役	リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当(兼)グループサービス部門(経営企画チーム)副担当	常務取締役	リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	平成30年4月1日

(2) 役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	125百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	25百万円 (9百万円)
計 (うち社外役員)	17名 (6名)	151百万円 (27百万円)

(注) 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、その未払残高は取締役1名に対し3百万円でしたが、当事業年度において全額を支給いたしました。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成30年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容	関 係
社 外 取 締 役	森 詳 介 (注) 1	関西電力株式会社	相談役	
		ANAホールディングス株式会社	社外取締役	
		阪急阪神ホールディングス株式会社	社外取締役	
	野 村 明 雄	大阪瓦斯株式会社	特別顧問	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
	松 下 正 幸	パナソニック株式会社	取締役副会長	
		株式会社ピーエイチピー研究所	代表取締役会長	
		松下不動産株式会社	代表取締役社長	
		公益財団法人松下幸之助記念財団	理事長	
		株式会社ニュー・オータニ	社外取締役	* 1
		株式会社ホテルオークラ	社外取締役	* 2
森 川 敏 雄	株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3	
	大正製薬ホールディングス株式会社	社外取締役		
社 外 監 査 役	佐 藤 信 昭	大阪弁護士会	弁護士	
		サムティ株式会社	社外取締役	
		株式会社京都銀行	社外監査役	
	藤 井 順 輔 (注) 2	株式会社日本総合研究所	特別顧問	
		ハウス食品グループ本社株式会社	社外監査役	
		大日本住友製薬株式会社	社外監査役	

*1 株式会社ニュー・オータニは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

*2 株式会社ホテルオークラは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

*3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式292千株(所有議決権数第5位)を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

(注) 1. 取締役森詳介氏は、平成29年5月29日付で、公益社団法人関西経済連合会の会長を退任いたしました。

2. 監査役藤井順輔氏は、平成29年6月30日付で株式会社日本総合研究所の特別顧問に就任いたしました。また、平成29年6月22日付で、大日本住友製薬株式会社の社外監査役に就任いたしました。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	森 詳 介	当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回出席しました。経営の専門家としての豊富な経験や広範な人脈・知識に基づく客観的な視点から、取締役会において議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野 村 明 雄	当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回出席しました。経営の専門家としての豊富な経験や広範な人脈・知識に基づく客観的な視点から、取締役会において議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	松 下 正 幸	当事業年度に開催した取締役会9回のうち5回出席しました。経営の専門家としての豊富な経験や広範な人脈・知識に基づく客観的な視点から、取締役会において議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 川 敏 雄	当事業年度に開催した取締役会9回のうち7回出席しました。金融・経営の専門家としての豊富な経験や広範な人脈・知識に基づく客観的な視点から、取締役会において議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社 外 監 査 役	佐 藤 信 昭	当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回出席し、また当事業年度に開催した監査役会11回のうち10回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	藤 井 順 輔	当事業年度に開催した取締役会9回のうち6回出席し、また当事業年度に開催した監査役会11回のうち10回出席しました。金融・経営の専門家としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(a) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(b) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 47百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に係る対価として、当社グループにおける合併及び会社分割に関する財務アドバイス業務等に4百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、複数の社外取締役を設置している。
- ② コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 財務内部統制委員会を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ コンプライアンス委員会事務局による研修等を実施することにより、リーガロイヤルホテルグループコンプライアンス行動規範の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨をリーガロイヤルホテルグループコンプライアンス行動規範に定め、コンプライアンス統括チームを中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した内部統制監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ コンプライアンス委員会にコンプライアンス相談室及び社外の弁護士を内部通報制度の窓口として設置し、内部通報規程に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、情報管理規程に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 危機対応規程に基づき、コンプライアンス統括チームを中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、業務分掌規程、職務権限規程等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週1回開催し、取締役会ならびに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が定めるグループホテル・グループ会社管理規程及び当社と子会社との間で締結される経営指導契約に基づき、当社所管部署が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席する当社グループ全体の会議を定期的に開催し、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社コンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。

-
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反するおそれのある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。 ※(間接保有を含めた)全額出資子会社は除く。
 - ⑤ 当社コンプライアンス相談室への内部通報については、内部通報規程に基づき子会社も対象として実施している。
 - ⑥ 当社内部統制監査室は内部監査規程に基づく内部監査を、子会社においても実施している。
 - ⑦ 当社は、当社グループ全体のリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がグループ全体のリスクを統括的・網羅的に管理している。
 - ⑧ 当社は、職務権限規程及びグループホテル・グループ会社管理規程に基づいて、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当面、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は置かない。但し、内部統制監査室の従業員は、監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するものとし、監査役の指揮命令に従わなければならない。なお、当該従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。また、当該従業員の人事異動にあたっては、事前に監査役と協議するものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項の報告体制を整備している。

- ① 経営会議の結果の報告
- ② 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の報告
- ③ 法令及び定款に違反する行為の報告
- ④ 内部監査の結果の報告

- ⑤ 内部通報の状況の報告
- ⑥ その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(9) 監査役の仕事の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
- ② 監査役は、経営会議へ出席している。
- ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス体制の整備状況を報告・確認しました。整備の一環として、全役職員を対象に、コンプライアンス行動規範の周知徹底を目的とした階層別の研修を実施しました。内部通報制度については、コンプライアンス委員会にコンプライアンス相談室及び社外弁護士の窓口を設置し、内部通報規程に基づき運用しています。また、内部統制監査室は、監査計画に基づき、グループ全体の内部監査を実施しました。

(2) 取締役の職務執行

常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則毎週開催、取締役会を9回開催しました。これらの議事録等、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行いました。

(3) リスク管理体制

平成29年11月1日付でリスク管理委員会を新設し(従来は、コンプライアンス委員会がリスク管理を担当)、リスク管理体制の強化を図りました。また、当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理を可能とすることを目的としてリスク管理規程を制定しており、同規程に基づき、リスク管理委員会において当事業年度のリスク評価を実施しました。

(4) グループ管理体制

グループホテル・グループ会社管理規程に基づき、当社は、同規程に定められた事項、その他重要・異例な事項について、グループ会社に対し当社の承認を求めまたは報告することを義務付けております。また、グループ会社の運営管理のため、定期的に当社グループ全体の会議を開催しました。

(5) 監査役の職務執行

監査役は、定期的に(当事業年度は11回)監査役会を開催し、社外監査役と情報交換を行うことにより監査体制を強化しております。監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、内部統制監査室と連携して当社及びグループ会社の監査を行っております。監査のための情報を適切に入手するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しました。また、監査の実効性の向上を図るため、代表取締役社長その他の役員、使用人等と意見交換を行い、事業の報告を受けるとともに、内部統制監査室、会計監査人から監査結果の報告を受けました。

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(66,207)	(負債の部)	(49,848)
流動資産	7,414	流動負債	7,859
現金及び預金	2,737	買掛金	1,226
売掛金	2,654	短期借入金	1,615
原材料及び貯蔵品	381	賞与引当金	428
繰延税金資産	241	その他	4,588
その他	1,404	固定負債	41,989
貸倒引当金	△3	長期借入金	30,235
固定資産	58,792	リース債務	458
有形固定資産	44,665	長期預り金	3,406
建物及び構築物	15,990	商品券回収損引当金	177
土地	27,000	退職給付に係る負債	5,612
その他	1,675	資産除去債務	2,063
無形固定資産	179	その他	35
ソフトウェア	17	(純資産の部)	(16,358)
リース資産	148	株主資本	16,660
その他	13	資本金	13,229
投資その他の資産	13,947	利益剰余金	3,491
投資有価証券	274	自己株式	△60
長期差入保証金	13,026	その他の包括利益累計額	△337
繰延税金資産	249	その他有価証券評価差額金	56
その他	408	退職給付に係る調整累計額	△394
貸倒引当金	△12	非支配株主持分	36
資産合計	66,207	負債純資産合計	66,207

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,076
売上原価		10,284
売上総利益		30,792
販売費及び一般管理費		28,349
営業利益		2,442
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	
その他の収益	71	81
営業外費用		
支払利息	269	
その他の費用	34	303
経常利益		2,220
特別利益		
受取補償金	104	
投資有価証券売却益	74	178
特別損失		
減損損失	167	
固定資産除却損	77	
環境対策費	8	254
税金等調整前当期純利益		2,144
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	△127	31
当期純利益		2,113
非支配株主に帰属する当期純利益		33
親会社株主に帰属する当期純利益		2,079

百万円未満は切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(59,243)	(負債の部)	(43,214)
流動資産	4,478	流動負債	5,225
現金及び預金	1,360	買掛金	717
売掛金	1,635	短期借入金	1,682
原材料及び貯蔵品	282	リース債務	217
前払費用	143	未払金	504
繰延税金資産	185	未払費用	871
その他	874	前受金	448
貸倒引当金	△3	預り金	194
固定資産	54,765	賞与引当金	238
有形固定資産	44,160	その他	351
建物	15,633	固定負債	37,988
構築物	88	長期借入金	30,206
機械装置	300	リース債務	416
車両運搬具	4	長期預り金	1,285
工具、器具及び備品	738	退職給付引当金	3,818
土地	27,000	商品券回収損引当金	165
リース資産	394	資産除去債務	2,063
無形固定資産	138	その他	32
電話施設利用権	11	(純資産の部)	(16,029)
ソフトウェア	15	株主資本	15,973
リース資産	111	資本金	13,229
投資その他の資産	10,466	利益剰余金	2,804
投資有価証券	269	その他利益剰余金	2,804
関係会社株式	89	繰越利益剰余金	2,804
長期貸付金	10,959	自己株式	△60
長期差入保証金	17	評価・換算差額等	56
繰延税金資産	119	その他有価証券評価差額金	56
その他	237		
貸倒引当金	△1,226		
資産合計	59,243	負債純資産合計	59,243

百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,560
売上原価		6,561
売上総利益		16,998
販売費及び一般管理費		14,532
営業利益		2,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	141	
その他の収益	46	187
営業外費用		
支払利息	276	
その他の費用	24	300
経常利益		2,353
特別利益		
貸倒引当金戻入額	132	
投資有価証券売却益	74	
抱合せ株式消滅差益	53	259
特別損失		
固定資産売却損	3,080	
貸倒引当金繰入額	883	
固定資産除却損	66	
環境対策費	8	4,038
税引前当期純損失(△)		△1,426
法人税、住民税及び事業税	△18	
法人税等調整額	△124	△143
当期純損失(△)		△1,282

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野友之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安田智則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野友之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安田智則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 小 俣 秀 記 ㊞

常勤監査役 眞 田 政 典 ㊞

社外監査役 佐 藤 信 昭 ㊞

社外監査役 藤 井 順 輔 ㊞

以上



Osaka

リーガロイヤルホテル(大阪)

客室を58室増室、総客室数市内最大の1,042室に **H30.03**

今後さらに訪日外国人の増加が見込まれるため、今回の増室で、
宿泊部門の売り上げ最大化を図ります。

ひと

日本唯一、世界基準のレストランサービスコンクール
“第17回メートル・ド・セルヴィス杯”で
「レストラン シャンボール」中林 大治が優勝！

4度目の挑戦で、悲願の初優勝を勝ち取りました。「ようやくスタート地点に立つ
ことができました。夢はレストラン シャンボールでサービスを受けてみたいと世界
から注目されるレストランにすることです。」と、中林は語ります。





Tokyo

リーガロイヤルホテル東京
新宴会場「クリスタル(Crystal)」誕生 H29.09

庭園に面した小宴会場3室を1室にまとめ、昨今ニーズの高い60名規模の披露宴や宴会にご利用いただける新宴会場としてオープンしました。

リーガロイヤルホテル京都
スイミングプールをリニューアル H30.03

国内外のお客様にホテルステイをさらに満喫していただけるよう、昨年のフィットネスジム新設に続き、スイミングプールをリニューアルしました。京都を感じる「和」のモチーフを随所に取り入れています。



リーガロイヤルホテル小倉
開業25年を迎えました H30.04

皆さまのご愛顧により、リーガロイヤルホテル小倉は、4月に開業25周年を迎えました。「想い出をつむぐ、いつまでも。」をスローガンに様々な商品・プランをご提供してまいります。

リーガロイヤルホテル広島
「朝食ビュッフェ 年間パスポート」を販売しました H30.03

1階「オールデイダイニング ルオーレ」の朝食ビュッフェを、365日毎日いつでもお楽しみいただけるお得な「朝食ビュッフェ 年間パスポート」を販売しました。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

株主優待制度のご案内





ご宿泊優待券
客室料金

50%OFF

本券1枚につき1泊1室のご利用とさせていただきます。(ご使用できない期間がございますのでご注意ください)本券は正規料金^(※)にのみ適用となります。
(※)リーガロイヤルグラン沖縄については、株主優待割引基準価格





ご飲食優待券
飲食料金

20%OFF

本券1枚につきホテル直営レストラン・バー1回のご利用とさせていただきます。1回のご利用対象金額は15万円(税金・サービス料別) <割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。





ご婚礼優待券
披露宴の
お料理・
お飲物料金

8%OFF

1件のご婚礼につき1枚のご利用とさせていただきます。お料理につきましては、ホテル直営の宴会料理、レストランウエディングの直営レストラン料理に限ります。本券のご利用はホテルに直接お申込をいただいた場合に限り、結婚式場紹介所等を通じてのお申込は適用外とさせていただきます。

※他の割引制度・ホテル発行のホテル券及びパッケージ商品ならびにインターネットで提供しているプラン等をご利用の場合には優待券はお使いいただけません。

優待券の送付時期・有効期間

3月末現在の株主様

送付時期
6月下旬

有効期間 ご送付後
12月31日まで

9月末現在の株主様

送付時期
12月中旬

有効期間 ご送付後
翌年7月10日まで

ご優待基準

毎年3月末・9月末現在の株主の方にご所有株式数に応じてそれぞれ下記の枚数のご優待券を贈呈いたします。

ご所有株式	 ご宿泊優待券	 ご飲食優待券	 ご婚礼優待券
100株以上	10枚	6枚	2枚
200株以上	15枚	9枚	3枚
500株以上	20枚	12枚	4枚
1,000株以上	40枚	24枚	8枚
5,000株以上	50枚	30枚	10枚
10,000株以上	75枚	45枚	15枚

ご飲食のご利用は各ホテル共、次の直営レストラン・バーでご利用いただけます。

リーガロイヤルホテル(大阪)

大阪市北区中之島5丁目3番68号
TEL (06) 6448-1121

レストラン シャンボール 29階
イタリアンレストランベラ コスタ アネックス7階
オールデイダイニング リモネ 1階
鉄板焼・焼肉 なにわ 地下1階
中国料理 皇家龍鳳 ウェストウイング15階
日本料理 なかのしま 30階
カウンター割烹 みおつくし 地下2階
リーチバー 1階
セラーバー 地下2階
メインラウンジ 1階
レストラン グラントック 大阪国際会議場12階

リーガロイヤルホテル京都

京都市下京区東堀川通り塩小路下ル
松明町1
TEL (075) 341-1121

フレンチダイニング トップオブキョウト 14階
オールデイダイニング カザ 1階
懐石フランス料理 グルマン橘 地下1階
鉄板焼 葵 地下1階
中国料理 皇家龍鳳 地下1階
バー グラナダ 地下1階
ラウンジ 1階

リーガロイヤルホテル東京

東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
TEL (03) 5285-1121

ダイニング フェリオ 1階
中国料理 皇家龍鳳 1階
鉄板焼 みや美 1階
京料理 たん熊北店 Directed by M.Kurisu 1階
セラーバー 1階
ガーデンラウンジ 1階

リーガロイヤルホテル広島

広島市中区基町6番78号
TEL (082) 502-1121

レストラン シャンボール 33階
日本料理 なにわ 6階
鮨 政所 6階
居酒屋 酒仙 6階
鉄板焼 なにわ 6階
チャイニーズダイニング リュウ 6階
オールデイダイニング ルオーレ 1階
ダイニングバー リーガトップ 33階
バー コルンバ 2階
ラウンジ 1階

リーガロイヤルホテル新居浜

愛媛県新居浜市前田町6番9号
TEL (0897) 37-1121

フランス料理レストラン シャトウ 8階
日本料理 タ桐 1階
鉄板焼 タ桐 1階
中国料理 龍鳳 1階
バー アゼリア 3階
メインラウンジ 1階
スカイビューフェ リーガトップ 8階

リーガロイヤルホテル小倉

北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号
TEL (093) 531-1121

鉄板焼 なにわ 28階
中国料理 龍鳳 2階
コーヒーハウス コルベユ 2階
日本料理 なにわ 1階
フレンチダイニング&スカイラウンジ
リーガトップ 29階
セラーバー 1階
ラウンジ チボリ 1階

リーガロイヤルグラン沖縄

〔宿泊・飲食のみ〕
沖縄県那覇市旭町1番地9
TEL (098) 867-3331

ダイニング ナインティーン 14階

※ただし、お持ち帰り商品は除かせていただきます。

お問い合わせは
株式会社ロイヤルホテル
コンプライアンス統括チーム
TEL 06-6448-1125



ご参考



リーガロイヤルホテル グループ&アソシエイト ホテルズ

●印のホテルで株主優待券が
ご利用いただけます。



リーガロイヤルホテル広島
[広島・基町] ●
TEL(082)502-1121



リーガロイヤルホテル(大阪)
[大阪・中之島] ●
TEL(06)6448-1121



リーガロイヤルホテル京都
[京都・京都駅西側] ●
TEL(075)341-1121

リーガ中之島イン
[大阪・肥後橋]
TEL(06)6447-1122



リーガロイヤルホテル小倉
[福岡・小倉駅前] ●
TEL(093)531-1121



くろよんロイヤルホテル
[長野・日向山高原]
TEL(0261)22-1530



リーガロイヤルホテル東京
[東京・早稲田] ●
TEL(03)5285-1121

リーガホテルゼスト高松
[香川・高松]
TEL(087)822-3555



リーガロイヤルグラン沖縄
[沖縄・那覇] ●
TEL(098)867-3331



リーガロイヤルホテル新居浜
[愛媛・新居浜] ●
TEL(0897)37-1121

都市センターホテル
[東京・千代田区]
TEL(03)3265-8211

【株式に関するお手続きについて】

株式に関するお手続きは、ご所有の株式が、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、下記のとおり異なりますので、各窓口にご照会ください。

証券会社の口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・単元未満株式の買取・買増請求 ・届出住所・姓名などのご変更 ・配当金の受領方法・振込先のご変更 	<p>口座を開設されている証券会社</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・郵送物の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ 	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

特別口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・単元未満株式の買取・買増請求 ・特別口座から証券口座への振替請求 ・届出住所・姓名などのご変更 ・配当金の受領方法・振込先のご変更 	<p>特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・郵送物の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ 	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

株主メモ

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月開催

基準日

定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当 毎年3月31日
 中間配当 毎年9月30日
 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先

☎0120-782-031

インターネットホームページURL

<http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

公告の方法

電子公告により公告します。< <http://www.rihga.co.jp> >但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告をすることとします。

上場金融商品取引所

東京証券取引所(市場第二部)

株主総会会場略図

当会社

リーガロイヤルホテル(大阪)

3階・光琳の間

所在地：大阪市北区中之島
5丁目3番68号

電話：06-6448-1121

電車をご利用の場合

- 京阪電車中之島線
中之島駅 直結
- JR大阪環状線
福島駅 より徒歩約15分
- JR東西線
新福島駅 の2番出口より徒歩約8分
- 阪神電車阪神本線
福島駅 の西3番出口より徒歩約8分



UD FONT

リーガロイヤルバスのご案内

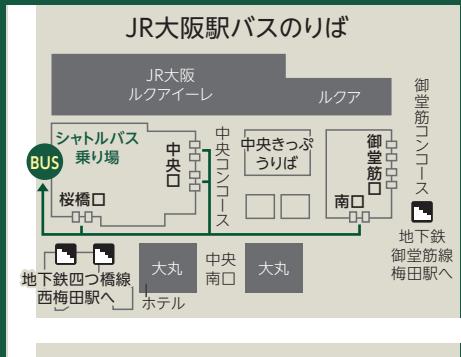
リーガロイヤルホテル(大阪)

JR大阪駅間を循環

乗り場：JR大阪駅西側(高架下南寄り)

大阪駅発

- 7:45a.m.～10:00a.m.及び
- 9:00p.m.～10:15p.m.は
- 毎時15分間隔発
- 10:00a.m.～9:00p.m.は
- 毎時6分間隔発



(注) 堂島大橋は改良工事に伴い、現在車両(車・バイク)通行止めとなっております。